

平成 24 年 2 月 16 日

各 位

会 社 名： 株式会社デイトナ
 代 表 者： 代表取締役 鈴木 紳 一 郎
 (J A S D A Q ・ コード 7 2 2 8)
 問 合 せ 先： 取 締 役 中 嶋 哲 司
 電 話： 0 5 3 8 - 8 4 - 2 2 0 0

(訂正)「平成 23 年 12 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

平成 24 年 2 月 15 日に開示しました「平成 23 年 12 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」について一部訂正がありましたので下記の通りお知らせいたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

【訂正前】 p. 44

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—	(子会社賃借物件の土地収用について) 平成24年 月 日に、子会社である㈱ライダーズ・サポート・カンパニーの賃借物件である多摩店店舗について東京都の都市開発による公的収用が正式に決定され、収用補償(条件として、地主・仲介業者・当社子会社の3社の契約が提携されること)約1億4百万円が同社に支払われることとなりました。今後は、同店舗に変わる新店舗を賃借し、新店舗を立ち上げる予定であります。 収用補償金 104,653千円 移転に伴う費用(旧店舗退去及び新店舗立上げ費用) 39,400千円

【訂正後】 p. 44

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—	(子会社賃借物件の土地収用について) 平成24年 2 月 13 日に、子会社である㈱ライダーズ・サポート・カンパニーの賃借物件である多摩店店舗について東京都の都市開発による公的収用が正式に決定され、収用補償(条件として、地主・仲介業者・当社子会社の3社の契約が提携されること)約1億4百万円が同社に支払われることとなりました。今後は、同店舗に変わる新店舗を賃借し、新店舗を立ち上げる予定であります。 収用補償金 104,653千円 移転に伴う費用(旧店舗退去及び新店舗立上げ費用) 39,400千円

以上